

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進<2019年度>について

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を上げるための運動として、2012(平成24)年度より宗門全体において推進されている。

2. 今期重点プロジェクトの推進について

2018(平成30)年度より、新たな「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクトが策定推進され、第3期目の重点プロジェクト推進期間に入った。今期はこれまでと変わり、宗門全体で一体感を持って活動するため、統一の実践目標として<貧困の克服に向けて～^{ひんこん} ^{こくふく} ^む ^{ダーナ} ^{フォー} ^{ワールド} ^{ピース}～>一子どもたちを育むために一が定められた。なお、現場における早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々である。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいただくことも可能とした。

昨年度は、この取り組みの初年であり、現場でははじめての取り組みであったことから普及に向けての具体的な取り組みが望まれていた。そこで4～6月にかけて、全教区・特区において重点プロジェクト推進のための学習会を開催し、総合研究所・重点プロジェクト推進室が総合基本計画策定の経緯や、現在の国内外の貧困問題について説明した。この学習会では現場より様々な意見が出され、それらを集約し、今後の取り組みの参考とした。

また、実践目標の達成に向けて、「子どもたちの笑顔のために募金」を2018年8月より開設し、「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会(以下、募金管理委員会)を設置し推進している。募金管理委員会では、この募金の支援先や配分などについて協議し、当面の支援先として、以下の方向性が確認された。まず、国際的には、浄土真宗の有志で海外において活動する団体からの申請に基づく支

援とネパールにおける子どもへの支援を中心に世界の子どもたちの笑顔を支援していく。次に、国内においては、寺院で子ども食堂などの活動を行っている主催者への支援を通して、子どもたちの居場所づくりを支援していく。更に、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟 13 施設で暮らす子どもの笑顔を支援することを当面の支援先として選定した。なお、今後の検討課題として、海外で難民となり苦しむ子どもたちへ直接支援するため、方途の研究を行うなど、ノウハウを蓄積したうえで支援することも課題として挙げられている。

ただし、現在は募金とその主旨について周知をしていくことが先決であることから、昨年度末での配分は行わず、毎年 1 月末で集計し、集まった金額を管理委員会で検討の上、支援先に配分することとなった(最終的な支援先などについては別途『宗報』やホームページ等をもって通知する)。この募金では募金箱を作成し、リーフレットやポスターなどを用いて奨励を行っており、一般寺院へのご協力を呼びかけると共に、出版物やホームページを用いた広報活動はもちろん、教区や組の実践運動委員会や教化団体において積極的な取り組みに向けた協議を行い普及奨励についてはたらきかけていきたい。

伝道本部の取り組みとしては、宗派が主催する子ども食堂「西本願寺 みんなの笑顔食堂」を開設し、平日の夕方、月に一度のペースで開催している。また、フードロスへの取り組みとして「30・10 運動」の推進を行っている。

重点プロジェクト推進期間ごとに特筆すべき実践をした団体を顕彰する「第 2 回重点プロジェクト大賞・実践活動奨励賞」については、重点プロジェクト大賞として、「東京教区 自死問題への取り組み」(宗務機関部門)、「安芸教区 深川組 中学生のつどい」(組部門)が受賞し、また、実践活動奨励賞として「北海道教区 上川南組 天寧寺 チェルノブイリ被曝児支援」(一般寺院)、「兵庫教区 岡山南組 法親寺 お寺で『重点プロジェクト』」(一般寺院)、「龍谷大学大学院 実践真宗学研究科ジッセンジャープロジェクト」(学校)の合計 5 団体が表彰された。受賞した団体には賞状と特別助成金を交付し、今後の活動への支援とした。またこの表彰を周知し、積極的な活動を奨励することにより、各現場が「実践目標」の達成に向け、意欲的に取り組めるように推進していきたい。

3. 2019年度の取り組み

今回の重点プロジェクト推進期間は、組長や教区会議員の任期に合わせたため、本年度が最終年度となる。依然現場ではどのように取り組めばいいのかわからないとの声もあるため、問い合わせについては本年度も丁寧に説明を行い、連区や教区およびブロック単位への講師派遣や事例の情報提供を進めていきたい。本推進期間の終了に合わせ、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクトを若干改定する予定であるが、スローガンや実践目標は引き続き今期を踏襲したいと考えている。

改定については「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・常任委員会および企画諮問会議など宗派内のしかるべき会議体においても諮っていきたい。次期からは推進期間が組長など役職者任期と合わせ4年となり、多くの教区・組では具体的な活動の実践と展開が期待される。

また、本年度は各教区における重点プロジェクトの実務担当者を設置し、各現場において中心となる推進者を育成していく。さらに、教区実務担当者の設置と実働を通して、本年度を周知期間として、次期推進期間からは組にも担当者を設置し、各組および各寺院における重点プロジェクトのさらなる推進に資するようになりたい。そのためには各教区重点プロジェクトの実務担当者のスキルアップが不可欠であるため、中央において年間2回の研修会協議会を開催する予定である。

昨年度末には、これまで本願寺派ホームページに掲載された実践運動・重点プロジェクトの活動事例を取りまとめた『実践事例集2』を発刊した。この事例集が各現場の実践活動の参考となることを期待している。

本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、また新設した「連区協議会開催助成金」などの経済的な支援は継続し、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、さらに「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進する体制を整えていきたい。

以 上